

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	地球市民かながわプラザ
指定管理者名	公益社団法人 青年海外協力協会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日
施設所管課	国際課

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和3年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)				
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	5	4.2	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○プラザの使命である「こどもの豊かな感性の育成・地球市民意識の醸成・国際活動の支援」を目的とし、JICA ボランティア経験の活用、地域との連携により事業運営し、指定管理期間中に年間50万人の来館者数を目指す。	○こどもの豊かな感性の育成・地球市民意識の醸成・国際活動の支援を目的とした展示や企画等を、感染症対策を取りながら実施した。年間利用者数は228,572人に止まった(目標達成率49.3%)が、施設の全体的な印象について施設利用者から高い評価を得ている。	○業務の基準及び提案書に沿って、適切に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業をオンライン開催することは、施設利用者の利用状況を好転させることには繋がらないものの、参加者にとって安全で、海外からアクセスがある等施設や事業の認知度向上にも貢献する。今後も施設の管理運営をきめ細やかに行うとともに、創意工夫により様々な手法で事業を展開していくことを求めたい。	○	○	○	月例報告書
						○業務の一部を委託する場合の業務内容等	○建築設備の総合保守点検等については専門業者による委託とし、条件付一般競争入札により、県内の中小企業者の受注の機会を確保する。	○設備の総合保守点検等については、県内に本社、営業所などの拠点を持つことなどの条件を設けた一般競争入札を実施し、県内の受注機会を確保に努めた。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○		
	(2)	施設の維持管理	施設及び設備の維持管理の実施方針	5	4	○清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	○法令又はそれに準じた指針等に基づくほか、他者への業務委託については、次に掲げる点を重要課題として取り組む。 【清掃業務】消毒効果を伴う資材使用、使用資材の定期的な在庫管理など。 【受付案内業務】「普通救命講習」受講及びAED操作等救命技能を有する受付案内リーダーの配置。 【ホール運営管理業務】運営管理経験のある専門性の高い人材の配置。 【保安警備業務】事故や事件、傷病人発生・地震・火災時の対応における、職員と保安警備業務受託業者との密接な連携、など。	○重要課題は仕様書などに反映させ、条件付き一般競争入札による業務委託を行い、各業務について適切に実施させた。	○業務の基準及び提案書等に沿って適切に実施している。施設等の老朽化が課題であり今後も適切な施設及び設備の維持管理が望まれる。	○	○	○	月例報告書
						○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等	○企画展を中心とする比較的大きなイベントでは、幼児から小学校低学年に理解しやすい形態としながらも、内容は、地球規模の課題や国際協力、国際理解、多文化共生などのメッセージ性を意識し、大人も関心をもって参加できるものとするなどの取組を通じて、来館者増加を目指す。	○子どもたちを対象に地球市民意識の基礎となる豊かな感性を育てるための手遊び、絵本の読み聞かせ、工作プログラム等のファンタジープログラム等を実施。写真展「星野道夫「悠久の時を旅する」(7,195人)、写真展「オードリー・ヘプバーン」(5,211人)、生(き)なるアート展(4,756人)など国際理解や国際平和、地球規模の諸課題、多文化共生等をテーマとした企画展を開催した。	○業務の基準及び提案書等に沿って適切に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企画展等は人数制限の上、事前予約制を導入しての開催であったが、多くの注目を集め、混雑緩和のため複数回開催する等の工夫をして実施した。	○	○	○	月例報告書
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	○サービス向上及び利用促進に向けた取組	5	4	○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	○認知度を高めるために、より分かりやすいホームページ運営、イベントや研修会、講演会などをあらゆる媒体を使ってアピールしていくことに加え、有名人や著名な映画を取り上げ多くの方々の目を引く手法も取り入れる。	○ホームページ運営の他新聞、雑誌、タウン誌、ニュースレター等幅広い媒体による広報を実施した。星野直子スライド&トーク「悠久の時を旅する」(269人)はキャンセル待ちが発生し、再公演(192人)を行う等、人気を博した。	○業務の基準及び提案書等に沿って適切に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少した利用者数の回復に寄与する広報・PR活動を求めたい。	○		○	月例報告書
						○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○各イベントにおける簡易アンケートや詳細アンケートの結果の活用。 ○トラブル発生時は丁寧な対応を心掛け納得を得よう努力することを全職員に徹底。	○令和3年11月1日～11月30日にアンケートを実施。課題や施設利用者のニーズを把握した。 ○施設利用者からのご意見は対応結果を月例報告書にて報告する他、必要に応じて対応策を国際課に相談する等適切に取り組んだ。	○催し物について97%が「満足」と施設利用者からも高い評価を得ており、今後もプラザの設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施が望まれる。	○		○	月例報告書
						○障がい者への配慮(手話言語条例への対応など)	○年齢、障がいの有無、性別、国籍等に関わらずみんなが支え合うソーシャルインクルージョンな社会を目指すための拠点づくり。	○子どもの難病等について減免基準の見直しを行う等、障がいの有無に関わらず利用できる施設を目指し取り組んだ。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○		○	月例報告書
						○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	○グローバル人材育成プログラムの強化等の自主事業の実施。	○中国残留邦人「しゃべり場」共催の自主事業等を実施した。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○		○	月例報告書
						○利用料金の設定、減免の考え方	○利用料金は現状を維持し満足のいくサービスを提供する。	○利用料金は変更せず、アンケート調査でも高い評価を得ている。また、子どもの難病等について減免基準の見直しを行った。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○		○	月例報告書

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和3年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）				
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	○施設の設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施	25	19.8	○国際社会で活躍できる人材の育成、地球市民学習の推進のための各種企画の充実	○学習センター事業にかかる事業計画の提案	○学習センター事業では、地球市民学習の推進、非核・平和意識の普及促進等を目的とした、展示学習事業、展示企画事業、映像ホール事業、交流交歓学習事業、地球市民学習事業等を実施した。	○業務の基準及び提案書に基づき、展示学習事業・展示企画事業などの学習センター事業を実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書
						○非核・平和意識の普及を促進するための各種企画の充実	○学習センター事業にかかる事業計画の提案	○学習センター事業では、地球市民学習の推進、非核・平和意識の普及促進等を目的とした、展示学習事業、展示企画事業、映像ホール事業、交流交歓学習事業、地球市民学習事業等を実施した。	○業務の基準及び提案書に基づき、展示学習事業・展示企画事業などの学習センター事業を実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書
						○地域における多文化理解の促進のための各種企画、図書・映像等の閲覧・視聴サービスの充実	○情報・相談センター事業にかかる事業計画の提案	○情報・相談センター事業では、ライブラリー事業における「多言語絵本読み聞かせ」の開催・外国語と日本語の絵本のマッチング蔵書の拡大や、外国籍県民支援のための情報収集及び情報発信、外国籍県民やその支援者が抱える悩みや課題を解決するための相談事業を実施した。	○業務の基準及び提案書に基づき、ライブラリー事業・外国籍県民支援事業などの情報・相談センター事業を実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書
						○外国籍県民がくらしやすい環境づくりのための相談サービス機能の充実	○情報・相談センター事業にかかる事業計画の提案	○情報・相談センター事業では、ライブラリー事業における「多言語絵本読み聞かせ」の開催・外国語と日本語の絵本のマッチング蔵書の拡大や、外国籍県民支援のための情報収集及び情報発信、外国籍県民やその支援者が抱える悩みや課題を解決するための相談事業を実施した。	○業務の基準及び提案書に基づき、ライブラリー事業・外国籍県民支援事業などの情報・相談センター事業を実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書
						○県民の国際活動の支援のためのNGO、NPO等によるネットワークづくりの支援の充実	○サポート・ネットワーク事業にかかる事業計画の提案	○サポート・ネットワーク事業では、NPO等が実施する企画・事業をサポートし、プラザの設立趣意に合致する事業に対し活動場所の提供や広報を支援する等した。	○業務の基準及び提案書に基づき、NPO等活動支援事業などのサポート・ネットワーク事業を実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書
	(4)	事故防止等安全管理	日常の安全管理及び緊急時の対応	5	4	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	○関係法令に基づく設備の定期点検などによる、事故の未然防止対応。（常設展示室のエアークッションなどの点検を含む）	○関係法令に基づく定期点検のほか、エアークッション等の点検を実施。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書 事故報告書
						○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	○火災・地震・台風・積雪・感染症への対応等にかかる「事故対応マニュアル」の作成、職員教育、防災訓練の実施。	○「事故対応マニュアル」、通常時及び緊急時（火災、地震、台風）の対応確認チェックリストの作成のほか、職員周知の徹底、防災訓練の実施など適切に対応した。	○来館者の怪我等について応急措置や救急車手配など適切に対応し、県への報告も迅速に行っている。指定管理者に責がある事故は起きていないが、事故後、関連部署への周知・注意喚起などにも取り組んでおり、引き続き適切な対応を求めたい。	○	○	○	月例報告書 事故報告書
						○急病人等が生じた場合の対応	○緊急時は、「事故対応マニュアル」に基づく対応を迅速に行い、県に報告（必要な場合は対応方法協議）する。	○防災センターと連携し、事故対応マニュアルにより迅速に施設内の事故等に対応し、県に報告している。	○来館者の怪我等について応急措置や救急車手配など適切に対応し、県への報告も迅速に行っている。指定管理者に責がある事故は起きていないが、事故後、関連部署への周知・注意喚起などにも取り組んでおり、引き続き適切な対応を求めたい。	○	○	○	月例報告書 事故報告書
	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	○施設運営に当たっての地域との連携	5	4	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	○地元との地域活性化のための協力体制の構築、横浜市との連携、施設運営にかかるボランティア団体等の育成・連携など。	○校外学習の受入れ、インターンシップ／教員研修事業、アウトリーチによる支援活動、展示ボランティアシステム運営等、地域やボランティアの育成・連携事業を実施した。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後も適切な運用が望まれる。	○	○	○	月例報告書
			○業務委託を行う場合の地域企業への配慮	5	4	○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	○業務委託は、条件付き一般競争入札方式（県内に活動拠点を有する神奈川県入札参加資格業者）とし、県内の中小企業者の受注の機会を確保する。	○条件付き一般競争入札において、神奈川県内に本社、営業所などの拠点を持つこと等の条件を設け、県内業者の受注機会確保に努めた。	○地域と密接に連携し、またボランティアの育成、支援を行っている。今後も地域と連携した魅力ある施設づくりに努めてもらいたい。	○	○	○	月例報告書

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和3年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）		
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(6)	コンプライアンス、個人 情報保護、社会貢献	5	3.8	○指定管理業務を実施する ために必要な団体等の 企業倫理・諸規程の整備、 施設設備の維持管理に 関する法規や労働関係 法規などの法令遵守の徹 底に向けた取組の状況 (労働条件審査の実施予 定など施設職員に係る労 働条件の確認の有無を含 む)	○公益法人としての定款に則り、組織、文章・公印、旅 費、服務（就業規則等）、会計などの規程のほか、倫理等 のガイドラインとセクシャルハラスメントに関する規定 や、一般労働者派遣に伴う派遣職員規程、資金管理方針な ど、社会環境や事業拡大に伴い的確に諸規程を整備し遵守 に努めており、本部同様の事業運営および情報公開を実施 する。	○各規定は本部同様に運営し、実施研修における諸 規程等の概要説明の実施、法令遵守の徹底に向け取 り組んだ。	○業務の基準及び提案書等に沿って適切に実施してい る。	○	○	月例報告書 個人情報等を扱う指 定管理業務の情報管 理状況に関する報告 書 指定管理者における 個人情報等の情報管 理に関するチェック リスト ※現地でモニタリ ング調査を実施し確 認
					○指定管理業務を行う際 の環境への配慮の状況	○環境管理のための運営制度の整備、環境保全活動(継続 的改善を含む)と汚染の予防に努めるとともに、環境方針を 実現するために環境目的及び目標の設定及びそのレビュー の実施を推進する。	○環境方針を踏まえた環境目的(①紙使用量の削 減、②電気使用量の削減)を設定し、環境への配慮 に取り組んだ。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後 も適切な運用が望まれる。	○	○	
					○法定雇用率の達成状況 等、障がい者雇用促進の 考え方と実績	○障害者雇用は法定雇用率を上回る数字で達成している。	○障害者雇用は法定雇用率を上回る数字で継続して 達成している。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後 も適切な運用が望まれる。	○	○	
					○障害者差別解消法に基 づく合理的配慮など、 「ともに生きる社会かな がわ憲章」の主旨を踏ま えた取組みについての考 え方	○障害の有無や年齢に関係なく「ごちゃまぜ」で共生する ことで、皆が活躍できる社会を、地域の皆さんと共に創り 上げる仕組みづくりをあーすぶらざを拠点に進めていく。	○子どもの難病等について減免基準の見直しを行う 等、障がいの有無に関わらず利用できる施設を目指 し取り組んだ。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後 も適切な運用が望まれる。	○	○	
					○手話言語条例への対応	○障害の有無や年齢に関係なく「ごちゃまぜ」で共生する ことで、皆が活躍できる社会を、地域の皆さんと共に創り 上げる仕組みづくりをあーすぶらざを拠点に進めていく。	○手話に関する書籍、絵本、映像資料の貸出等を行 った他、地域福祉課の聴覚障がい児等手話言語獲 得支援事業の会場提供に協力する等、障がいの有無 に関わらず利用できる施設を目指し取り組んだ。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後 も適切な運用が望まれる。	○	○	
					○社会貢献活動等、CS Rの考え方と実績、SD Gs(持続可能な開発目 標)への取組	○公益社団法人の設立目的を踏まえ、すべての事業が社会 貢献活動につながるものとする。	○SDGsをテーマとした図書紹介、トークイベ ント、上映会等の事業を実施した。	○誰もが活躍できる地域社会を目指し、共生社会の実 現、SDGsの推進に取り組んでおり、今後も意欲的 な取り組みが望まれる。	○	○	月例報告書
		○事故・不祥事 への対応、個人 情報保護	5	3.8	○募集開始の日から起算 して過去3年間の重大な 事故または不祥事の有無 並びに事故等があった場 合の対応状況及び再発防 止策構築状況	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故また は不祥事の有無並びに事故等は特になし。	○「事故対応マニュアル」、消防計画等を整備し、 事故等発生時の県等への連絡体制を整えた。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後 も適切な運用が望まれる。	○	○	月例報告書
			○個人情報保護について の方針・体制、職員に対 する教育・研修体制及び 個人情報の取扱いの状況	○財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)「プライバ シーマーク」取得済。役員及び職員が遵守すべき行動基準 として個人情報保護方針を定め、毎年1回、全職員が個人 情報に関するチェックテストを受けるなど個人情報の適切 な取り扱いと厳正な保護に取り組む。	○「個人情報等を扱う指定管理業務の情報管理状況 に関する報告書」及び「指定管理者における個人情報 等の情報管理に関するチェックリスト」による報 告の他、職員が個人情報に関するチェックテストを 受けるなど個人情報の適切な取り扱いに取り組ん だ。	○業務の基準及び提案書に沿って実施しており、今後 も適切な運用が望まれる。	○	○			

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和3年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。